

# パートナー

せたがや

PARTNER

特集

## 最期まで口から食べるための プロフェッショナルの連携



▲特別養護老人ホーム 上北沢ホームのご利用者と

### 特別養護老人ホーム

当事業団には、芦花ホーム、上北沢ホーム、寿満ホームかみきたざわの3つの特別養護老人ホームがあり、それぞれの施設で、多職種が連携しニーズに応じた個別ケアを提供しています。令和6年度は科学的根拠に基づいた介護の実践に取り組んでいます。取り組みの詳細については特集で紹介していますので、ぜひご覧ください。

事業団では、ホームページ、採用サイト、SNSを運用しています。



事業団のホームページ



事業団の採用サイト

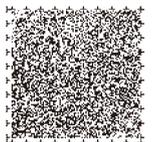


事業団の公式X



事業団の公式Instagram

ぜひご覧ください。



Uni-Voice

## 「もぐもぐチーム」の取り組み

最期まで口から食べることは、最も自然な摂理であり人間の尊厳でもあります。口から食べることは、栄養を摂取したり食感や味を楽しんだりするだけではなく、人間のあらゆる機能を維持することにつながります。そして、飲込む際に喉からの情報により元気ホルモンが分泌されることで心身の健康につながることが、科学的に証明されています\*。

しかし、病気や加齢により口腔機能が低下し口から食べることができない方や、食べられたとしても軟らかく煮てすりつぶした食事を我慢して食べている方がいらっしゃいます。また、低栄養、誤嚥性肺炎、意欲の低下などの問題も起こっています。

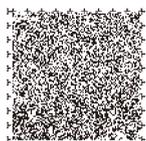
訪問看護課ではそのような問題を解決するため、2015年に専門職による「もぐもぐチーム」を発足し、「最期まで口から食べる」ための活動を続けてきました。今では、訪問看護師だけではなく、特別養護老人ホームの歯科衛生士、ホームヘルプの介護福祉士等、法人内のあらゆる職種が連携して質の高いケアを目指しています。



活動のひとつである症例検討を行うと、専門職から様々な意見や情報が飛び交います。嚙んで飲み込むための口腔機能、食べている間の姿勢を保つこと、食べる意欲、買い物は誰がどのようにしているかなど、食べることには多くの事が関係しているため、多角的な話し合いは、問題の解決にとっても役立ちます。そして、お互いの職能を理解することは、連携の強化につながっています。さらに、得られた情報を持ち帰り職員に伝えることで、職員全体の質の高いケアにつながります。



昨年から株式会社ロツテと一緒に、噛む力の見える化に取り組んでいます。訪問看護ステーション三軒茶屋をモデルとして言語聴覚士と理学療法士が、咀嚼<sup>そしゃく</sup>ガムを使い噛む力の評価を開始しています。また、地域貢献事業である「どこでも保健室」でも、あんしんすこやかセンターと連携して地域の高齢者の方にお口と栄養などの講話を行い、咀嚼ガムを使って評価を行っています。スコアが表示されるため、ご自分の噛む力が分かりやすく地域の方にもとても喜ばれています。



# プロフェッショナルの連携



また、口腔内外の観察や誤嚥のリスクが少ない「完全側臥位法」についても取り組んでいます。座った姿勢が保てない方や、座って食べると誤嚥してしまう方には横になって食べる方がリスクは少ないため、歯科衛生士と管理栄養士が5つの訪問看護ステーションを回って実習を行い、より安全に口から食べることにつなげています。

## 完全側臥位法とは

嚥下障害のある方でも  
誤嚥せずに飲食できる  
可能性が高い  
新たな手技



- 2007年 医師福村が発案
- 2012年 学術論文報告

甲府医務院研究所 よこそ完全側臥位法<www.safe-swallow.com/>完全側臥位法は2024.1.26

※堀田 晴美 “食べ物を飲み込むときに甲状腺からのホルモン分泌が増える”  
東京都健康長寿医療センター研究所



【研究トピックス】

## 「科学的介護実践に向けた取り組み」 特別養護老人ホームにおける多職種連携

科学的介護とは、科学的裏付け、根拠に基づき行う介護のことです。

当事業団の特別養護老人ホームでは、「最期まで口から食べる」を掲げ、口腔ケア（口腔健康管理）に先進的に取り組んできました。現在は、科学的介護実践に向けケアの理論化を進めています。

取り組みを進めるにあたり、施設内のあらゆる職種の連携に加え、入居者はもちろんのこと、企業や専門家の協力を得ることで、より信頼性の高い科学的裏付けによるケアが実践できると考えています。

具体的には、株式会社ロッテの咀嚼ガム、東京科学大学の検査（舌の動き、噛む力、唾液の分泌量等の測定）を用いて、特養入居者にご協力いただき、口腔機能を見える化（数値化）します。

数値化で得たデータに基づき、東京科学大学の先生から助言を得ながら、「最期まで口から食べる」ためのケア方法を歯科衛生士が中心となり、介護福祉士、看護師、理学療法士（機能訓練指導員）、管理栄養士と検討、実践します。訓練は舌を鳴らしたり巻く動作、義歯を装着する訓練などを想定していますが、効果を検証しながら定期的に見直します。

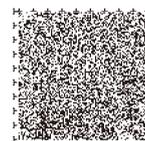


口腔機能見える化ツール『咀嚼ガム』の活用等

集められたデータは、分析しやすい形に整理することで、データの背後にある意味やパターンを理解することができます。また、その分析結果を多職種と共有し、これまでの取り組みと融合させ根拠に基づいたケア方法の構築につなげていきます。

食の楽しみを増やすためには、施設内の専門職だけでなく関係機関と連携し、その方に合った口腔リハビリや、実際に噛んで食べていただく訓練が必要です。芦花ホームでは、何種類かお菓子を選んで食べる等、楽しく機能を向上させて、その人らしさの実現につなげていきます。

また、これらの取り組みは今後、施設だけでなく、在宅におけるサービス提供の根拠、介護人材の新たな育成ツールとして活用していく予定です。



Uni-Voice

# 令和5年度決算報告（事業活動計算書）

令和5年度は3,708万円余りの黒字に

(単位：円)

(単位：円)

勘定科目		5年度決算
サービス活動増減の部	収益	
	介護保険事業収益	2,993,950,990
	障害福祉サービス等事業収益	82,688,538
	医療事業収益	259,241,700
	人材育成事業収益	109,871,761
	その他事業団収益	159,391,872
	経常経費寄附金収益	3,643,288
	サービス活動収益計(1)	3,608,788,149
	費用	
	人件費	2,698,699,120
事業費	355,804,546	
事務費	491,136,317	
減価償却費	62,435,082	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△13,686,814	
徴収不能額	22,374	
徴収不能引当金繰入	557,537	
サービス活動費用計(2)	3,594,968,162	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	13,819,987	
サービス活動増減の部	収益	
	受取利息配当金収益	10,100
	その他のサービス活動外収益	25,033,289
	サービス活動外収益計(4)	25,043,389
	費用	
	支払利息	158,773
	その他のサービス活動外費用	1,961,443
サービス活動外費用計(5)	2,120,216	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	22,923,173	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	36,743,160	

勘定科目		5年度決算
特別増減の部	収益	
	施設整備等補助金収益	0
	その他の特別収益	340,642
	特別収益計(8)	340,642
	費用	
固定資産売却損・処分損	9	
国庫補助金等特別積立金積立額	0	
特別費用計(9)	9	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	340,633	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	37,083,793	
繰越活動増減の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,210,776,550
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,247,860,343
	基本金取崩額(14)	0
	その他の積立金取崩額(15)	2,369,730
	その他の積立金積立額(16)	40,168,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,210,062,073

令和5年度は3,708万円余りの黒字決算となりました。

サービス活動収益について、主な収入源である介護保険事業は、コロナ前と同等のサービス提供量に戻ったことや、世田谷区のエネルギー価格・物価高騰対策給付金等により増収につながりました。

サービス活動費用については、物価高騰等の影響を受け、事務費や事業費の一部経費が増加しました。

## 令和6年度お客様サービス評価アンケートの実施について

当事業団では、お客様を対象としたサービス評価アンケートを実施しています。令和6年度は11月にアンケートはがきをお送りさせていただきました（10月分利用請求書に同封しています）。

より一層のサービス向上に取り組んでまいりますので、回答へのご協力をお願い申し上げます。

アンケートはホームページからもご回答いただけます。

■アンケートフォーム (<https://www.setagayaj.or.jp/customer-form>)



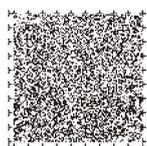
## ご寄附

多くの皆様より、善意の寄附金、寄附物品をいただきました。心より御礼申し上げます。

令和6年4月～令和6年8月にご寄附いただいた方

山本 和子 様、湯川 忠照 様、齋藤 賢一 様、  
萱沼 孝子 様、白倉 誠子 様、内尾 宰 様 他

(※お名前はご了承いただいた方のみ掲載しております)



当事業団への寄附は、所得税等の税法上の優遇措置の適用がございます。  
ご寄附のお申し出は下記の問い合わせ先、または各事業所までお願いいたします。

アンケート・ご寄附の問い合わせ

統括管理本部 法人統括管理室 ☎03-5450-8223 (寄附担当) 〆03-3306-1222